

# 四半期報告書

(第112期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

三井造船株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	20
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩見 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩見 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	276,706	352,431	670,067
経常利益 (百万円)	11,920	9,131	26,179
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,004	4,313	42,854
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,852	1,497	60,712
純資産額 (百万円)	223,968	328,243	323,608
総資産額 (百万円)	703,651	985,026	932,896
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.84	5.26	51.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.84	5.26	51.77
自己資本比率 (%)	26.6	22.0	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,387	△13,947	14,499
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,593	△32,077	△37,312
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,053	24,325	15,531
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	115,303	87,964	111,926

回次	第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.77	4.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社113社及び関連会社49社により構成されており、主な事業内容は、船舶海洋、機械、プラント、社会インフラ、情報通信、その他の製品・部品並びにこれらに関連する設備の設計、製造、エンジニアリング、建設・据付、販売・修理及び保守保全を行っているほか、各種鋳造品の製造・販売、ソフトウェアの開発、不動産の賃貸借及び各種サービス業などを営んでおります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国を中心に全体として回復傾向にありますが、欧州、アジアなど地域によって状況はまだまだ模様であり、成長のペースそのものは緩やかなものとなっております。国内経済は、消費増税による一時的な景気の落ち込みはみられるものの、政府による経済政策や金融緩和策、期末にかけて急伸した円安などの効果によって、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善が進むなかで、景気は今後も回復基調が続くものとみられます。

このような状況下、当社グループは、14中計（2013年7月から2017年3月までの経営計画）の2年目にあたり、（1）製造事業の変革（2）エンジニアリング事業の拡大（3）事業参画・周辺サービス事業の拡大という3本の戦略の柱と（4）経営基盤の強化からなる基本方針のもと、グループ総合力やグローバル展開による事業拡大のための体制構築に取り組み、事業領域の変革とビジネスモデルの変革を推し進めております。

当第2四半期連結累計期間の受注高は、前年同期と比べて702億86百万円増加の2,551億88百万円となりました。

売上高は、前年同期と比べて757億24百万円増加の3,524億31百万円となりました。営業利益は、エンジニアリング部門を除き増益となったことにより、前年同期と比べて5億29百万円増加の86億55百万円となりました。経常利益は、営業利益が増加した一方、前年同期に計上していた為替差益が為替差損の計上に転じたことなどにより、前年同期と比べて27億88百万円減少の91億31百万円となりました。四半期純利益は、特別損失が増加したものの、少数株主利益が減少したことにより前年同期と比べて3億9百万円増加の43億13百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。なお、前第3四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間に報告セグメントの区分を変更しており、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。前年同期との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。

#### (船舶海洋)

受注高は、ばら積み貨物運搬船、FPSO（浮体式石油生産貯蔵積出設備）の追加工事やオペレーションサービスなどの受注を積み上げたことにより、前年同期と比べて427億78百万円増加の1,181億48百万円となりました。売上高は、ばら積み貨物運搬船、FPSOなどの建造工事を中心に前年同期と比べて519億28百万円増加の2,121億83百万円となり、営業利益は、1億14百万円増加の44億24百万円となりました。

#### (機械)

受注高は、コンテナクレーン、船用ディーゼル機関などが増加したことにより、前年同期と比べて188億81百万円増加の619億91百万円となりました。売上高は、船用ディーゼル機関の増加により前年同期と比べて63億67百万円増加の655億95百万円となり、営業利益は、前年同期と比べて7億19百万円増加の40億90百万円となりました。

#### (エンジニアリング)

受注高は、太陽光発電所設備建設工事、火力発電所建設工事の追加工事などインフラ発電事業の受注を積み上げたことにより、前年同期と比べて19億71百万円増加の521億45百万円となりました。売上高は、ディーゼル発電プラント建設工事が増加したことにより、前年同期と比べて66億41百万円増加の521億89百万円に、営業損益は、前年同期と比べて14億70百万円減少の13億21百万円の営業損失となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて239億62百万円減少して879億64百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の支出は、前年同期と比べて173億34百万円増加の139億47百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益が59億12百万円、減価償却費が82億63百万円、仕入債務の増加による収入が236億21百万円あった一方、売上債権の増加による支出が334億2百万円、たな卸資産の増加による支出が151億42百万円及びその他負債の減少による支出が72億円あったことなどによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の支出は、前年同期と比べて184億84百万円増加の320億77百万円となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出が75億32百万円、貸付による支出が253億4百万円、関係会社株式の取得による支出が13億22百万円あった一方、貸付金の回収による収入が30億94百万円あったことなどによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の収入は、前年同期と比べて122億72百万円増加の243億25百万円となりました。これは主として、短期借入金の純増減による収入が185億16百万円、長期借入れによる収入が259億12百万円、少数株主からの払込みによる収入が97億68百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が224億93百万円、自己株式の取得による支出が40億18百万円、配当金の支払額が16億47百万円あったことなどによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は17億37百万円（当社グループ外からの受託研究等に係る費用4億3百万円を含む）であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	830,987,176	830,987,176	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	830,987,176	830,987,176	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月31日
新株予約権の数 (個)	366
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	366,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月23日 至 平成56年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 191 資本組入額 96
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 2

##### (注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。ただし、取締役又は理事が当該地位のいずれも喪失した後に監査役に就任した場合は、監査役の地位を喪失した日を「地位喪失日」とする。)の翌日から10年を経過する日まで、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成46年8月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成46年8月23日から平成56年8月22日

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)1. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	830,987	—	44,384	—	18,154

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	37,032	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	35,472	4.27
三井物産株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	25,500	3.07
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	25,460	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,316	2.81
三井生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	16,002	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	13,647	1.64
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	13,328	1.60
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	13,035	1.57
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	10,525	1.27
計	—	213,317	25.67

(注) 1. 上記のほか、自己株式が22,642千株あります。

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から平成26年6月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年6月13日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	50,839	6.12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,252	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,214	0.87
計	—	59,305	7.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,642,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 804,888,000	804,888	—
単元未満株式	普通株式 3,457,176	—	—
発行済株式総数	830,987,176	—	—
総株主の議決権	—	804,888	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、11,000株(議決権11個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井造船株式会社	東京都中央区築地五丁目 6番4号	22,642,000	—	22,642,000	2.72
計	—	22,642,000	—	22,642,000	2.72

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、4,000株(議決権4個)あります。  
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	89,238	72,408
受取手形及び売掛金	211,462	249,854
有価証券	500	-
商品及び製品	2,602	2,967
仕掛品	27,279	36,456
原材料及び貯蔵品	6,928	9,726
その他	72,186	90,324
貸倒引当金	△3,211	△1,470
流動資産合計	406,985	460,267
固定資産		
有形固定資産		
土地	258,080	258,045
その他(純額)	121,602	118,379
有形固定資産合計	379,683	376,424
無形固定資産		
のれん	4,923	4,567
その他	6,900	6,420
無形固定資産合計	11,824	10,988
投資その他の資産		
その他	136,884	139,607
貸倒引当金	△2,481	△2,262
投資その他の資産合計	134,402	137,345
固定資産合計	525,910	524,758
資産合計	932,896	985,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	178,235	201,178
短期借入金	21,876	40,213
1年内返済予定の長期借入金	33,969	31,107
未払法人税等	5,446	6,468
前受金	58,744	65,492
保証工事引当金	6,436	6,241
受注工事損失引当金	12,194	10,210
その他の引当金	7,594	8,091
資産除去債務	-	0
その他	43,970	37,834
流動負債合計	368,469	406,838
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	101,986	107,445
役員退職慰労引当金	369	343
その他の引当金	1,040	752
退職給付に係る負債	10,275	10,814
資産除去債務	1,113	1,243
その他	96,032	99,344
固定負債合計	240,818	249,943
負債合計	609,287	656,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金	18,178	18,245
利益剰余金	136,288	137,505
自己株式	△854	△4,755
株主資本合計	197,996	195,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,360	10,538
繰延ヘッジ損益	△2,649	△5,145
土地再評価差額金	22,515	22,363
為替換算調整勘定	4,251	1,973
在外子会社の退職給付債務等調整額	△73	△69
退職給付に係る調整累計額	△8,962	△8,284
その他の包括利益累計額合計	22,442	21,375
新株予約権	67	110
少数株主持分	103,101	111,376
純資産合計	323,608	328,243
負債純資産合計	932,896	985,026

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	276,706	352,431
売上原価	246,915	322,003
売上総利益	29,791	30,427
販売費及び一般管理費	※1 21,664	※1 21,771
営業利益	8,126	8,655
営業外収益		
受取利息	1,385	1,462
受取配当金	521	545
持分法による投資利益	1,794	1,339
為替差益	2,493	-
その他	1,391	1,275
営業外収益合計	7,586	4,623
営業外費用		
支払利息	1,248	1,417
退職給付会計基準変更時差異の処理額	982	975
その他	1,561	1,754
営業外費用合計	3,792	4,147
経常利益	11,920	9,131
特別利益		
固定資産処分益	38	23
投資有価証券売却益	6	129
国庫補助金	800	-
特別利益合計	845	153
特別損失		
固定資産処分損	244	260
減損損失	1,213	1,818
投資有価証券売却損	0	8
投資有価証券評価損	44	0
固定資産圧縮損	800	-
事業整理損	-	1,104
関係会社清算損	-	179
和解金	752	-
特別損失合計	3,054	3,371
税金等調整前四半期純利益	9,710	5,912
法人税等	4,033	3,091
少数株主損益調整前四半期純利益	5,677	2,821
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,672	△1,492
四半期純利益	4,004	4,313

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,677	2,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,650	3,294
繰延ヘッジ損益	251	△1,172
為替換算調整勘定	5,416	△1,351
在外子会社の退職給付債務等調整額	30	8
退職給付に係る調整額	-	670
持分法適用会社に対する持分相当額	3,826	△2,774
その他の包括利益合計	12,175	△1,324
四半期包括利益	17,852	1,497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,375	3,399
少数株主に係る四半期包括利益	3,477	△1,901

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,710	5,912
減価償却費	7,231	8,263
減損損失	1,213	1,818
のれん償却額	213	218
株式報酬費用	22	42
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△407	△1,955
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△516	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	166
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△1,633	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△648
受取利息及び受取配当金	△1,906	△2,008
支払利息	1,248	1,417
持分法による投資損益 (△は益)	△1,794	△1,339
為替差損益 (△は益)	△2,554	779
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6	△121
投資有価証券評価損益 (△は益)	44	0
事業整理損	-	1,104
関係会社清算損益 (△は益)	-	179
固定資産処分損益 (△は益)	205	236
固定資産圧縮損	800	-
国庫補助金	△800	-
和解金	752	-
売上債権の増減額 (△は増加)	19,052	△33,402
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,980	△15,142
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,094	23,621
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,452	1,119
その他の負債の増減額 (△は減少)	△7,733	△7,200
その他	△2,127	3,377
小計	7,485	△13,559
利息及び配当金の受取額	3,812	2,988
利息の支払額	△1,201	△1,436
契約変更による精算金の支払額	△25	-
法人税等の支払額	△6,684	△1,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,387	△13,947

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	2,014	△1,135
有形及び無形固定資産の取得による支出	△10,177	△7,532
有形及び無形固定資産の売却による収入	64	57
投資有価証券の取得による支出	△134	△1
投資有価証券の売却による収入	78	1
関係会社株式の取得による支出	△5,452	△1,322
関係会社出資金の払込による支出	-	△17
貸付けによる支出	△43,549	△25,304
貸付金の回収による収入	43,524	3,094
その他	36	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,593	△32,077
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,192	18,516
長期借入れによる収入	38,549	25,912
長期借入金の返済による支出	△17,229	△22,493
リース債務の返済による支出	△1,164	△1,447
自己株式の取得による支出	△16	△4,018
配当金の支払額	△2,483	△1,647
少数株主への配当金の支払額	△410	△689
少数株主からの払込みによる収入	-	9,768
その他	1	425
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,053	24,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,263	△2,262
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,110	△23,962
現金及び現金同等物の期首残高	106,192	111,926
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 115,303	※1 87,964

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### (1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より非連結子会社でありましたMODEC VENTURE 28 B.V.は重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より連結子会社となりました。

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

JASMINE FPSO PTE LTD.は清算したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が2,273百万円減少、及び退職給付に係る負債が300百万円増加し、利益剰余金が1,593百万円減少しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度より連結納税制度を適用したことから、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当社及び一部の連結子会社において、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社において、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務について

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	33,161百万円	CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	42,387百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	20,424	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	21,720
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	2,634	T.E.N. GHANA MV25 B.V.	20,270
PRIMATE SHIPPING S.A.	2,273	PRIMATE SHIPPING S.A.	2,268
三井化学㈱	1,564	三井化学㈱	1,800
SONG DOC MV19 B.V.	1,264	Doosan Babcock Limited	1,045
Doosan Babcock Limited	1,008	TUPI PILOT MV22 B.V.	852
TUPI PILOT MV22 B.V.	886	GUARA MV23 B.V.	792
GUARA MV23 B.V.	823	TRINITY BULK S.A.	638
MES Mitr Project Services Co.,Ltd.	703	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	618
その他	5,797	その他	4,971
計	70,541	計	97,365

前連結会計年度（平成26年3月31日）

上記のうち外貨による保証金額はUS\$613,575千、GBP5,884千、EUR313千及びBHT158,728千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

当第2四半期連結会計期間（平成26年9月30日）

上記のうち外貨による保証金額はUS\$864,570千、GBP5,884千、EUR313千及びBHT30,613千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
役員報酬及び給料手当	8,388百万円	9,257百万円
減価償却費	1,632	1,297
賃借料	1,034	1,200
旅費交通費	786	801
引合見積費	2,470	1,758
研究開発費	1,606	823

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	83,690百万円	72,408百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△8,379	△8,440
その他(流動資産)に含まれる現金同等物	39,992	23,995
現金及び現金同等物	115,303	87,964

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,483	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,655	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成26年4月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式19,237千株(3,999百万円)の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が4,755百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	船舶海洋	機械	エンジニアリング	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	160,254	59,227	45,547	265,030	11,676	276,706	-	276,706
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	112	3,560	22	3,695	631	4,327	(4,327)	-
計	160,367	62,788	45,570	268,726	12,307	281,033	(4,327)	276,706
セグメント利益	4,310	3,371	148	7,830	295	8,126	-	8,126

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、不動産賃貸業、各種サービス業等を含めております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	船舶海洋	機械	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	958	-	-	-	254	1,213

「船舶海洋」において、当社における造船事業の事業環境の悪化により、将来キャッシュ・フローが事業用資産の帳簿価額を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額しております。「全社」において、大分県大分市ほか一部遊休資産(土地)の市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	船舶海洋	機械	エンジニアリング	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	212,183	65,595	52,189	329,968	22,462	352,431	-	352,431
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	82	3,528	3	3,614	789	4,404	(4,404)	-
計	212,265	69,124	52,193	333,583	23,252	356,835	(4,404)	352,431
セグメント利益 又は セグメント損失 (△)	4,424	4,090	△1,321	7,194	1,461	8,655	-	8,655

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送用機器関連事業、システム開発事業、不動産賃貸業、各種サービス業等を含めております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、「持続的成長と収益安定性を兼ね備えたバランスの取れた事業ポートフォリオの実現」を目的とした組織改正を行い、当社において事業開発の企画機能を各事業本部に移管しております。これに伴い、「その他」に含めておりました事業開発に係る売上高、損益を他の報告セグメントに振替えております。また、当社において製品所管部門を見直したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「エンジニアリング」の一部製品の報告セグメントを「機械」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	船舶海洋	機械	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,433	220	-	-	164	1,818

「船舶海洋」において、当社における造船事業の事業環境の悪化により、将来キャッシュ・フローが事業用資産の帳簿価額を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額しております。また、連結子会社である三井海洋開発（株）で製作しております浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機の回収可能価額の見積もりを保守的に評価した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。「機械」において、千葉県市原市ほか一部遊休資産の将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額しております。「全社」において、大分県大分市ほか一部遊休資産（土地）の市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	5,832	△303	△303
合計		5,832	△303	△303

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第2四半期連結会計期間（平成26年9月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	46,810	△455	△455
	通貨オプション取引	2,022	2,100	78
合計		48,832	1,644	△377

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 通貨オプション取引は、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であるため、オプション料は発生しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円84銭	5円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	4,004	4,313
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	4,004	4,313
普通株式の期中平均株式数（千株）	827,433	819,613
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円84銭	5円26銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数（千株）	277	647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

三井造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 芳明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井造船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井造船株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。